

個別目標	取組方針	指標	目標値	達成年度	具体的な取組	令和2年度の具体的な取組	担当部署	
1-1 生物多様性や自然環境を保全する	武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護	貴重植物の種類数	現状維持	各年度		【具体的な目標値】 公有地の除草に際しては、除草剤を使用しない。	歴史文化財課	
					武田氏館跡周辺における環境整備や維持管理	大手門東史跡公園・松木堀整備完了地・スポット公園(4箇所)は、樹木の剪定・消毒・芝刈込み・抜根除草を実施する。他の公有地に関しては、年間週3日制(5月中～10月末)で除草作業を実施する。公有地の一部では花の種子を蒔き環境整備を行う。		
	水田における冬期湛水管理の推進	冬期湛水管理を実施する水田の面積	年間0.3haの実施	各年度		【具体的な目標値】 0.3haの水田において冬期湛水管理の実施を図る。	就農支援課	
					2ヵ月以上の湛水期間確保に向けた啓発活動	認定農業者等にチラシを配布し、冬期湛水による環境保全型農業の普及啓発を行う。		
					適切な取水措置、漏水防止措置の徹底	冬期湛水についての実施可否及び実施予定地域内の用排水路等の現地調査を行う。		
	その他の取組					荒廃した農地の再生整備	農地の再生利用に向け、機械の貸付を行う。	林政課
						化学合成農薬の使用低減	安全安心な農産物の提供及び農地の健全な保全を進めていくため、化学合成農薬の使用低減をPRしていく。	
						市有林の原生林を保全し、貴重な動植物を保護する	無断伐採や山火事防止、鳥獣保護などのため、看板設置やパトロールを行い保護を図る。	林政課
						野生鳥獣被害などの解消のための里山林整備	野生鳥獣の被害対策を図るため、林業事業者との連携により、里山林整備を実施する。	
						地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除	鳥獣の適正な個体数調整を図るため、ニホンジカ、イノシシの管理捕獲に取り組むとともに、農林産物の被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲駆除を実施する。	環境保全課 (保全係)
					生物多様性に関する情報収集・発信	・特定外来生物の情報発信を行う。 ・幼稚園(所)、小学校等における環境教育の中で子どもたちにも理解できるような簡易な表現で、生物の多様性とその保全について情報を発信する。 ・「甲府市環境教育プログラム」のメニュー実施により、情報を発信する。		
					各主体との連携・協働の推進	・各主体となり得る団体の事業やイベントに積極的に参加するなどして、行政として連携・協働できることを検討し、その体制の確立を目指す。 ・各主体との協働による環境教育プログラムを推進する。		
1-2 水環境を保全する	水源かん養機能等の高い森づくりの推進	水源林植樹の集いにおける整備面積、参加者数	総面積3ha 総参加者数3,000人	H25～R4		【具体的な目標値】 面積0.3ha 参加者数420名	林政課 上下水道局 (水保全課)	
					水源林植樹の集いの開催	奥御岳私有林内において、市民と協働により植樹活動を実施する。		
						水源かん養林の保護監視	県及び市で監視体制が整っていることから、第2次21世紀水源保全計画で削除	
	その他の取組					水源水質の検査の実施	・荒川上流域:河川の水質汚濁の指標となる項目(BOD等)を中心に5箇所について15項目を年4回、その内3箇所については生物及び生物由来の臭気を監視する観点から4項目を年12回と、臭気物質検査を適宜、実施する。 ・地下水:昭和系、中道系の各取水井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に35項目を年1回実施する。	上下水道局 (浄水課)
						雨水の地下浸透の検討	・歩道の舗装工事の際、透水性舗装を採用し、施工を行う。【道路河川課】 ・歩道の舗装施工時に透水性舗装の促進を行い、ヒートアイランド対策に寄与する。 実施面積 L=約370㎡ 【都市整備課】	道路河川課 都市整備課
						公共施設における節水や雨水利用の促進	本庁舎に処理能力53㎡/日の雨水利用設備が設置されており、引き続きトイレ洗浄水として雨水利用を推進していく。	管財課
						節水や雨水利用等に関する普及・啓発	11月に開催予定の「第23回環境リサイクルフェア」において、山梨環境カウンセラー協会と協働で雨水利用等について普及・啓発を行う。また、雨水利用に関するリーフレットを窓口に配置し、市民への啓発を図る。	環境保全課 (保全係)

個別目標	取組方針	指標	目標値	達成年度	具体的な取組	令和2年度の具体的な取組	担当部署
1-3 緑を保全する	地域や家庭における緑化の推進	花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数	年間11万株	各年度		【具体的な目標値】 年間11万株	公園緑地課
					花いっぱい緑いっぱい運動による「地域緑化」の推進	春・秋の主要2種類(マツバボタン・ビオラ)に加え、日々草・ナデシコハボタン・パンジーの計6種類の花苗生産供給を行う。	
		緑化教室の開催回数	年間5回の開催	各年度		【具体的な目標値】 年5回の開催	
					緑化教室の開催による「家庭緑化」の推進	各回テーマを定め6月、7月、9月、10月、11月計5回開催する。	
	身近な緑地等の確保及び保全	市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数	前年度以上	各年度		【具体的な目標値】 前年度以上 (参考)令和1年度実績 アダプトプログラムによるボランティア 25公園 25団体 公園愛護会 15公園 15団体	
					市民との協働による公園や緑地の保全の推進	・より多くの公園利用者に自主的な美化活動への取り組みを呼びかけ、できるだけ多くの市民参加を図り、1団体の設立を目指す。 ・公園利用者に「甲府市公園の自主的な美化活動」について説明し参加を呼びかける。	
	地球温暖化防止につながる森林整備の推進	森林整備の面積	100ha	H25～R4		【具体的な目標値】 市有林の間伐 11.00ha 間伐材の販売数量 160m <sup>3</sup>	林政課
				市有林の間伐実施	森林の公益的機能の高度発揮を図るため、水源涵養と国土保全機能維持を重視した水源林整備を実施する。 御岳町赤松平3289-1(奥御岳市有林内)において、10月から実施する。		
				民有林の人工林整備の実施	森林資源の活用を図るため、林業事業者等と連携し、民有林全域を対象に年次的な間伐などの森林整備を推進する。		
				森林病虫害防除事業の実施	市内の松くい虫被害の撲滅を図るため、松くい虫被害対策地区実施計画に基づき県補助事業を導入し、和田峠西側を伐倒くん蒸、東側を伐倒薬剤処理により、年3回(4、9、12月)被害対策事業を推進する。 また、森林に隣接する神社などについては、市単独事業を導入し伐倒薬剤処理する。		
			間伐材の有効活用の促進	利用期を迎えつつある資源の有効活用を図るため、市有林の間伐材の販売を行い、安定供給を図る。			
その他の取組	家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成				対象 ・甲府市内に居住を有していること。 ・現在宅地として居住の用に供している土地で道路に面している部分に生けがきを設置するもの。 ・生け垣転換のためブロック塀の取り壊しを行うもの。	公園緑地課	
	事業所の緑化推進及び費用の一部助成				対象 ・敷地面積1,000m <sup>2</sup> 以上の事業所で敷地面積に対する5%以上の緑化を行うこと。		
	市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の一部助成				保存樹木に対して補助金を交付 ・1本につき、年額3,000円の補助を行う ・平成31年3月現在 9本指定	環境保全課 (保全係)	
	緑あふれるまちづくり(緑のカーテン)の推進				・ゴーヤの苗を各市立小学校に500本、幼稚園等に600本、市立甲府病院等の公共機関に500本配布し、ゴーヤによる緑のカーテンを作成する。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、ゴーヤによる緑のカーテンづくりセミナーを行い、参加者にゴーヤの苗3本を配付する。秋には実践の結果を報告書として提出してもらう。 参加者予定人数:100名		